第１回中央執行委員会

24 日出席状況　○＝参加、×＝不参加、▽＝早退、△＝遅刻　　（太字四役）　　2010.7.24 in オルガ

委員長	**坂本△**	**専 従**	**村上○**	**井木×**	**高木○**	**西崎○**	**濱　▽**	**赤沢○**		
岡 山	**原田○**	**松田△**	山本○	井上○	瀧川×	尾島○	中畑▽	古岡×	福岡○	上村○
	小倉○	藤木×	竹中×	石村×		**ＣＳ**	大谷○	**ｱﾙ準備**	小川○	守屋○
倉 敷	野田○	片岡○	大橋○	**美 作**	**菱野×**	**浅図×**		**備 前**	難波×	神崎×
	有元○	木本▽			真木×	金本×			伊永○	中西▽
備 北	**水田○**	内田○	三上▽	橋本×		**井 笠**	大隅▽	藤島○	鳥越×	桝田○

○＝24　　△＝2　　▽＝6　　×＝13　　？＝0　　26／45

Ⅰ．情勢

・まずは自己紹介

成立に必要な要件について、執行委員の半数の出席で成立。不成立の場合は再度日を改めて開かないといけない。
参議院選挙が終わる。民主党の大敗、自民への回帰でもなく、みんなの党へ支持が集中した。
消費税の増税問題は、民主、自民、みんなの党ともに引き上げで一致。この間福祉に税収が使われたか？。
政治を正す勢力が増え、暮らしを良くする政治をしてもらわないといけない。
平和行進、26 日に広島へ。暑い大変な中を歩くので取り組みも考えないといけない。
みんなの党が議員定数を減らすと主張。増税をする前にすることがあると主張している。

Ⅱ．報告事項

１．この間の活動　　→(　　)は関連一般の取り組み

6/12　第 15 回中央執行委員会
14　6 月度 DC 協議会／（関連･一般宣伝／建美団交）
15　おかやまコープ総代会／CS 協議会
17　パ臨事務局会議／（関連･一般執行委員会）
18～20　生協労連沖縄基地･戦跡めぐり
19　県パート臨時連絡会交流会／（流通分会会議･流通サービス団交･団交報告会）
20　第 9 回地連執行委員会地連→地方連合の意味。ここは中四国地方
22　JMI 組織診断報告会
23　備北支部執行委員会
24　6 月度店舗協議会／（参議院選挙告示）
25　アルバイト部会準備会／役員選挙開票／労金総会
26～27　生協労連組織拡大交流会･いのちと健康を守る交流会／共済会総会
29　関西健保組合総会／県過労死センター運営委員会
30　6 月度店舗会議／経営協議会／地連総がかり作戦(松大)　　伝行動宣
7/1　日生協健保理事会
2　DC5S 委員会
3　第 20 回定期大会
5　7 月度 DC 懇談会／最賃審議委員会傍聴
7～8　第 424 回労連中執
⇒生協労連沖縄基地･戦跡めぐり
参加者より：沖縄平和ネットワークのガイドさんの話がよかった。普天間基地の移設は新たな基地強化につながる。嘉手納基地を安保の見える丘より見学した。辺野古では反対住民の方より移設ではなく閉鎖、撤去しかないと言われた。
⇒ひろしま･おかやま労組協議会
・両労組の専従で会議。今後の流れは事業連合が中心、互いの職場の実態や組織運営のことを議論している。
⇒各種会議報告

8　7 月度中央安全衛生委員会→久米センターで安全パトロール
10　第 19 回部会総会／第 10 回地連執行委員会
11　（参議院選挙）
12　岡山支部執行委員会
13　憲法共同センター／派遣労働者支援センター対市交渉／最賃体験報告会／（山佐別館団交）
14　県労常任幹事会／生協労連福祉委員会／倉敷･備前支部執行委員会
※県労→岡山県の主だった労働組合が集まった連合体。岡山県労働組合会議の略
14～15　札幌ニュー労組定期大会(濱講師派遣)→コープさっぽろ労組、生協労連脱退した。生協の方針に反対の労組
15　定例宣伝行動(コープ林田)
16　国民平和大行進岡山入り／(関連･一般執行委員会)
17　(流通分会会議)
20　ひろしま･おかやま労組協議会／(関連･一般宣伝行動)
21　7 月度店舗協議会(新旧役員懇親会)
21～23　全労連定期大会
22　7 月度店舗会議／経営協議会
24　第 1 回中央執行委員会

○諸会議報告

・生協労連…組織拡大で１０万人の組織を目指す。

・ 中央安全衛生委員会…台風の事故対策・労災の報告・ヘルパーさんの尾骨骨折事故。
・ 健保…赤字だったが補助金で利益が出た。保険料率を上げないといけないという論議。
・ 退職年金の制度、一次締め切りに岡山は参加する。35 億・146 億で出発する。
・ 最賃体験。生協は 30 名参加。岡山 670 円なので今が攻め時。
・ 岡山県母親大会…会場は常盤小学校。講師は沢山みかこさん。

２．各支部等の取り組み

岡山支部：8/23 大会
・大会に向けて支部会議でごくろうさん会。藤田で。
倉敷支部：8/4 大会
・大会議案論議。ＮＴＰ学習会、講師は井木さん。
美作支部：
備前支部：7/26 大会
備北支部：
・７/28 支部大会する。
あいさつに誰か来て、７時から総社東。
井笠支部：8/27 大会
・８/６支部会議で議案書作成。挨拶は井木さん。
CS 関連：

Ⅲ．協議事項

（1）組織拡大関連（別紙）
・ 関連一般労組の取り組み報告。月 1 回、ビックカメラ前や西口等の宣伝行動。加入目標は毎月純増で５名。７月は６名の加入で脱退予定３名。
・ 定期大会　学習は、『子どもの貧困』をテーマに。講師は、子育て・教育なんでも相談ネットワークの難波先生。議案を論議した。

（2）年間スケジュールについて(別紙)
・ ８月、９月の中執日程を変更する。
・ 年 15 回は多い。中執は月１回にならないか。
⇒次年度の課題として検討する。

（3）中執役割分担について(別紙)
専従と四役の分担。
・ 若干の修正し、確認。

（4）月 1 回の宣伝行動計画（2400 作戦）について
・ 7/15 コープ林田で宣伝をした。参加は１名＋飛び入り 3 名、子供が手伝ってくれた。ニュースで紹介したい。
署名 15 筆。
・ 次回 8 月 15 日(木) 16:00 頃～約 1 時間、於：西大寺。
・ 今後はスケジュールに店舗前定例宣伝を書いてある。
→スピーカ使うなは。
⇒撤回した。

（5）JMI 報告会の開催
・10 月 2 日(土)に設定。この日は、秋闘に向けた分会代表者会議に当たり、午前中に秋闘論議、午後より報告会とする。
→２年間何をしていたか。坂本統括代理の記事には、厳しい指摘はなかったと協働には書いてあったが。
⇒言い回しの違いはある。前回の指摘で努力している人はいるが、トップに近い人ほど、まともに受け止めてくれていないのでは。頑張っていた職場はよくなっていたが全体ではやってない。頑張っていた人たちも幹部の中にいるため、彼らをつぶさないよう配慮した報告がされた。
→根本さんは『NAVI』にも寄稿している。そのことにも触れてほしい。

（6）新中執･分会長研修の進め方
・8 月 7 日(土)10:00～15:00　於：オルガ
・学習強化の方針に基づき、学習協の斉藤氏を呼ぶ。講演の内容は「組合役員ステップアップ講座」(学習の友に連載中)。
・午後から支部別の分散会にしたい。そのためには、ベテランの中執(特に四役)が中心になって進めていただく必要がある。議論する内容は、初めて労組役員を経験する仲間に対して、不安や職場の実態を聞き取り、先輩としての経験やアドバイスを行う。また、支部の役割ﾚｸﾙｰｼｮﾝ等位置づけを理解してもらい、支部の取り組みについて相談する場とする。ベテランの中執参加がかかせない。参加が難しいなら例年通りで、
・7 日に不参加だった人を中心に 11 日(水)の夜にフォロー研修の予定。ここでは分散会はしない。
・会場はホールにする場合もある。

（7）地連大会代議員の参加について

・車２台で参加する。労組カーと個人カー。
・藤田本部に 9:30 集合

(8)原水爆禁止世界大会への参加について

・8/4(水)～6(金)ヒロシマ大会、8/8(日)～9(月)ナガサキ大会。ヒロシマ大会は部分参加 OK。
・今年はヒロシマが本大会。参加費は 1 日当たり 2000 円、ナガサキ大会は 1 日当たり 5000 円とするが、“夏休みの平和学習”として、子供あるいは孫(高校生以下)同伴での参加者については、無料ご招待としたい。
・ニュースで公募する予定ですが、あまり時間がないので、この場で希望者がいれば募ります。
→この場ではいない。

(9)当面の会議、および集会・研修参加

① 原水爆禁止世界大会
日時：8 月 4～6 日(水～金)…ヒロシマ
会場：広島市各所
参加費：1 日当 2000 円
日時：8 月 8～9 日(日月)…ナガサキ
会場：長崎市各所
参加費：1 日当 5000 円
※子・孫同伴の場合、共に無料

② 第 56 回日本母親大会
日時：8 月 28～29 日(土日)
会場：福島県
参加費：5000 円

③ 県労会議定期大会
日時：9 月 4 日(土)10:00～
代議員８名　次回確定
会場：県立図書館
参加：代議員 8 名(予)

④ 生協関連・一般労組定期大会
日時：9 月 4 日(土)14:30～
会場：オルガ本部 5F
オブザバーで参加して

⑤ 生協労連 中高年部会交流会
日時：9 月５～６日(日月)
参加：45 歳以上の仲間

⑥ 生協労連 第 43 回定期大会
日時：9 月 16～17 日(木金)
会場：東京・お台場
参加：四役中心＋中執希望者

⑦ 県労女性部総会
日時：9 月 18 日(土)

Ⅳ. 労理課題

(1)物流改革のその後…

・これまでの経過
①5 月 4 週からの CS ネット統一物流改革がスタートしたことを受け、全宅配センターの積み込み等の実態調査として職場集会を実施。
②出された意見は、すでに業務ラインで改善済みのものや検討中だったものも含まれていたため、物流統括に出された意見をすべて開示し、これらの意見対する検討状況の報告を求めた。すでに検討が始まっている問題点を除き、おかやまコープ理事会あるいは CS ネット理事会へ要求を出す予定だった。
③ところが、長房統括からの回答は想定以上の内容で、この回答で一定の回答水準になっていたたため、、改めての要求を出すまでもなく、長房回答を理事会の正式回答の扱いに格上げし、職場に報告する予定。
④すでに 7 月からの独自改革もスタートしており、それによって解決した課題もあるなど回答の新鮮味が若干損なわれているが、近日中に正式回答として職場に提示する。
・従って、職場では「長房回答」の内容と現状とを照らし合わせて検証し、問題があれば発信してほしい。
⇒理事会が引き取っている。職場に下ろせるようになればおろす。読んで現場では改善できてないことがあれば次回にでも教えて。
⇒常務の名前で出る可能性大

(2)店舗 1 月 3 日営業提案について

・ 職場意見は別紙。執行部としては、正月休みという特殊性や家族との関係について、職場の意見が理解できないわけではないが、一般社会・小売業界はもちろん、生協陣営でさえもほとんどが 3 日営業を実施しており、現状で反対を貫くのは極めて困難な情勢にあると認識。しかし、職場のほとんどが反対意見。
・ 反対を貫くには団交を開催し、反対を貫く現場の強力な意思表示が必要。店舗協議会では、この団交を踏まえて方向性を決するとし、職場から意見が発せられなければ“条件闘争”に入ることを確認。
・ 改めて参加、発言の徹底を。

⇒中身は見ておいて。競合店のことや全国的みても営業をしている。
割り増しをつけるのでやってくれないか。店舗協議会で論議した。ほとんど反対の意見。ここまでとは思わなかった。正月休みの特殊性はわかるが、これ以上反対をするのは難しいのも事実。職場の意見もあるので団体交渉を８月３日にする。どれだけ意見が出るか、人がどれだけ来るか。中執の出席を。団交を受けて結論を出す。その状況によっては条件闘争に入る判断も踏まえる。

(3)店舗事業定時職員のシフト出勤導入について

・ 以下を前提に合意する。

A) シフト勤務契約は、本人の合意を前提に締結され、シフト勤務時間帯は個々人の雇用契約の中で明示される。そもそもシフト勤務できないと申し出たパートに対しては、シフト契約締結を強要することはない。

⇒本人の合意が前提であるということ。

B) シフト勤務時間帯は、早番時間帯と遅番時間帯との時間差を最大 2 時間までとする。

⇒パートリーダに適用されているルールが曖昧になっているため、時間差という概念で整理する。

C) シフト出勤は、ローテーション確定時までに本人に提示され、合意を得ることが必要である。

D) またその際に、シフト勤務契約を交わしていても、本人の都合により提示された日にシフト出勤ができない場合は、当然その日のシフト出勤を断ることができる。

E) ローテーション確定後に、急な休みなどでシフト出勤が必要となった場合、その都度本人の合意を得ることを前提に上記の上限の範囲においてシフトさせることができる。

⇒残業での対応が基本的なルールだが、イレギュラーによるシフト出勤の必要性が高く、ここを認めないとシフト制度そのものの意味が半減する。また、現場もそれを望んでいる。

：残業手当がつかないので損。急な時に体制をとってほしいが店舗の意見。

：これでいいが、最大で２時間なので守られるのか？特にサービス。現状でも守られていない。マネジメントの問題。アルバイトはどうなのか？

⇒現場は実態に基づいてでしか動かない。この問題でアルバイトを含めるのは困難、別課題。

：残業は、シフトしてないと１時間以上してないと残業にならない。

：時間帯割り増しはつく

⇒シフトは５分おき、10 分おきという刻みを入れておかないことも。基本、１時間単位で 30 分単位で本人の希望があればとする。

：１か月ずっとシフトという事例がある。制限はつけないのか。月何回と決めたほうがいい。

⇒本人の合意が前提なので制限というのはなじまない。本人がいいと言えばずっとという場合はある。あくまでも本人の合意が前提。提案通りで合意する。

(4)店舗パート駐車場問題について

・要求書を提出中。回答は近日中に出る見込み。

車通勤が有料で使用料が 1000 円、東河原と林田は 3000 円。東川原は、他との整合性があるので回答できない。近日中に回答が出る。

(5)お盆早朝営業提案

・例年と同等のものであり、合意する。

(6)店舗閉店時間繰り上げ提案

・提案は別紙。

・基本的にやむを得ないものと考える。もちろん、提案時に「採算が取れる、需要がある」と言ったあれは何だったのかという思いはあるが、月日がたてば、人も社会も変わるということか…。

・問題は、閉店時間が繰り上がることによって、その時間帯に働いていた人の雇用(契約時間)がどうなるか。

・理事会提案の基本は、パートは時間帯を前ずらし、アルバイトは時間削減というもの。該当者らから聞き取りを行い(店舗協議会デパート分会長に指示)、仲間の意向を踏まえての判断とする。

・契約時間について４２名の意向を聞いてすすめる。パートは前ずらしは可能か。バイトは時間削減で。

：学生バイトは、ずらすことができますかということも入れるべき。

⇒入れている。

(7)正規人事制度･新賃金制度、新コース状況…セパ別の正規論議で行います。

・パート人事制度について、６月中に再提案と言っていたものが、７月に延期ということになり…今日は 24 日。

・正規人事制度…一斉職場集会を８～９月いっぱいまでに開催する。秋闘も始まるので、職場集会では以下の点を議題とする。

A) 評価面接の実態を聞き取りつつ、評価制度を正式導入の方向で交渉を進めることへの可否を問う全員投票を予定していることの周知徹底。

B) 評価制度とリンクした賃金制度の提案内容を改めて説明し、正式導入するということは賃金リンクに道筋をつけることと同義であることを示す。

C) 上記 2 点とは別に、秋闘に向けた一時金要求、職場の実態(特に物流改革後の労働実態)の聞き取り、その他何でも相談を行い、秋闘要求に結びつく声を集約。

Ⅴ. その他

・大野辻リニューアルに関して
・近日中に期間が決定。２か月余り閉店予定。パート・アルバイトのその間の仕事の提案がくる。
・専従人事の件
・玉島グロップの件
　岡山方面は流通・倉敷より西はグロップ。北は全通。今回グロップが切られた。
　経営協議会で論議、担当常務は事実を知らない。
　全通に一方的に変わったことについては、グロッブはクレームが多い。辞めた人は、濱さんが対応。
・秋闘に向けて
　議論を始める。
・春闘合意書
　賃金以外の５点について見てください。なければ合意する。あれば月曜日、火曜日の内に。水曜日に合意書に印鑑を押す。
・定期大会方針に基づく全労組員アンケートの検討
・間もなくホームページ公開
・妹尾の仲間づくりで辞めた３名。親切にしてもらったが、続けられないということで辞めた。
・倉敷東部　７月から移動で倉庫から移動した人が辞めた。
　→アンテナを広げて教えて、慰留もする。

Ⅵ. 次回日程　　8 月 18 日(水)9 :30～　於:オルガ